

令和8年7月14日

就労継続支援A型事業所 管理者 様

大阪市福祉局障がい者施策部
運営指導課長

就労継続支援A型事業にかかる運営状況等の調査について（依頼）

平素より、本市障がい福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、就労継続支援A型事業所において適切なサービスが提供されるよう、各事業所の現状を把握させていただくとともに、自主的な事業運営の改善につなげていただくため、「運営状況等調査」を実施しております。

つきましては、下記のとおり、調査票等に必要事項を記入のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、調査票等が提出されない場合や、事業運営状況が不適切な場合には、運営指導等により改善を求めるとともに、改善が見込めない場合等には、行政処分の対象となる可能性がありますので、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

(1) 必ず提出していただくもの

「運営状況等調査票」

「令和7年度生産活動実績確認表」(別紙1)

「就労支援事業事業活動計算書」(別紙2)

「就労支援事業別事業活動明細書」(別紙3)

(2) 事業収入から必要経費を引いた額が賃金の総額未満の場合に提出していただくもの

「経営改善計画書」及び「(別紙) 経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」

2 提出期限 令和8年7月31日(金)

3 提出方法等

- ・調査票等の作成にあたっては、別添「運営状況等調査票等記載要領」及び「記載例」を参考にしてください。
- ・運営状況等調査票、別紙1～3、及び経営改善計画書については、大阪市行政オンラインシステム（手続き名「就労継続支援A型事業にかかる運営状況等の調査」によりご提出ください。

※調査票等は、Excel形式のままご提出ください。

他のファイル形式に変換されますと、システムの設定上、ファイルを添付できませんのでご注意ください。

《問合せ先》

大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課

担当：北山・藤村

電話：06-6241-6527（ガイダンス①）